

広報

わかぎ

あどりと清流のまち『若桜』



平成23年 12月号

Contents W a k a g i 2 0 1 1

- 2 住み慣れた地域で、いつまでも健やかにいきいき生活するために
放課後子ども運動遊び推進事業
- 4 平成24年度保育所入所申し込み＆放課後児童クラブ利用のご案内
- 5 いきいき通信&土地・家屋の異動届出はお忘れなく

若桜町防災訓練

赤松地区を拠点に若桜町防災訓練を行いました。
赤松地区の皆さんをはじめ、多くの方々にご協力をいただきました。
今後とも訓練を重ね、安心・安全に暮らせる町づくりに取り組んでいきます。

治療中の主な疾患（人数）

高血圧	432	983
	(30.5%)	(69.5%)
目の病気	201	1214
	(14.2%)	(85.8%)
胃腸・肝臓・胆のう	157	1258
	(11.1%)	(88.9%)
糖尿病	143	1272
	(10.1%)	(89.9%)
しょう 骨粗鬆症、関節症	136	1279
	(9.6%)	(90.4%)
心臓病	104	1311
	(7.3%)	(92.7%)

疾病の状況をみると、健康度にかかわらず生活習慣病の原因にもあげられる「高血圧」の割合が最も高くなっています。

■ 治療中
□ 治療なし

高齢者像別予防事業

高齢者像 (健康自立度別)	二次予防事業	一次予防事業
元気高齢者及び 一次予防事業対象者		<ul style="list-style-type: none"> 各種検診 予防接種（インフルエンザ） 健康相談 老人クラブ活動 高齢者の料理講習会 寿大学 公民館活動 高齢者スポーツ大会 わくわく教室 ひだまりdeほっこり教室（認知症予防教室） 認知症サポーター養成講座 パーク（ふれあいサロン） 野菊の会（糖尿病友の会）
二次予防事業対象者	転倒リスク	<ul style="list-style-type: none"> 体力づくり教室 家庭訪問
	閉じこもりリスク	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問
	低栄養リスク	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問
	口腔機能リスク	<ul style="list-style-type: none"> 健口づくり教室 家庭訪問
	物忘れリスク	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問

世帯構成別高齢者福祉サービス

世帯構成	高齢者福祉サービス	
一人暮らし	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報システム 愛の輪訪問員 生活管理指導員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 配食サービス お元気ですかコール
高齢者のみの世帯	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報システム 生活管理指導員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 配食サービス お元気ですかコール

●若桜町の予防事業と高齢者福祉サービス
高齢者の状態に応じて次のような事業に取り組んでいます。

住み慣れた地域で、 いつまでも健やかに いきいき生活するために

～「日常生活圏域ニーズ調査」調査結果から～



お問い合わせ先
町民福祉課
(82)2233・2232
IP (982)2232
若桜町包括支援センター
(82)2209
IP (982)2214

●調査の概要
●調査対象者
平成23年8月1日現在若桜町に居住する65歳以上の方1,548人のうち、要介護3・4・5の認定を受けている方を除く全ての方1,415人。

●回答数（回収率）
1,316人（93%）

●調査内容
運動、閉じこもり、転倒予防、口腔・栄養、物忘れ、日常生活についてなど。

若桜町では、平成24年度から26年度を計画期間とする「第5期介護保険事業計画・老人福祉計画」の策定を進めています。策定にあたり、高齢者の実態やニーズ、地域の課題などを的確に把握するために行った調査結果を取りまとめましたので、お知らせするとともに今後の計画策定の参考資料として活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

健康度からみた高齢者像の推計数

項目名	対象者数（人）	出現率（%）	推計人数（人）
元気高齢者 ※1	1,548	4.9	75
一次予防事業対象者 ※2		48.7	754
二次予防事業対象者 ※3		30.4	471
要支援・要介護認定者 ※4		16.0	248

※1…とても健康と自覚し活動的な状態にある高齢者
※2…主として活動的な状態にある高齢者
※3…生活機能が低下し、要介護状態になるおそれのある高齢者
※4…介護保険による要介護認定を受けている高齢者

●健康度からみた高齢者像の推計数
「二次予防事業対象者」3割超え
「二次予防事業対象者」を悪化させないよう、「二次予防事業対象者」の健康維持・増進に努め、「元気高齢者」へと引き上げる一次予防事業の充実が必要です。

二次予防事業対象者のリスク保有者推計数

項目名	二次予防事業対象者推計（人）	出現率（%）	推計人数（人）
転倒リスク	471	33.0	155
閉じこもりリスク		14.0	66
低栄養リスク		2.1	10
口腔機能リスク		18.4	87
物忘れリスク		40.3	190
うつリスク		30.9	146

●二次予防事業対象者のリスク（危険性）保有者推計数
「物忘れリスク」が1位
二次予防事業対象者（主として活動的な状態にある高齢者）の各種リスクの割合をみると、「物忘れリスク」が最も高く、次いで「転倒リスク」、「うつリスク」が上位2～3位を占めています。

放課後子ども運動遊び推進事業

鳥取県の体力テスト支援委員会の報告で、子どもの運動離れが危惧されています。

そこで、今年度、鳥取県の委託を受け、放課後子ども運動遊び推進事業を行っています。

この事業は、放課後児童クラブの子どもたちを対象として、運動の機会を提供し、児童の運動時間増加を図るとともに、運動する喜びを味わせることを目的に行っています。

指導者は、体育指導員の丹松美恵子さん、前住孝行さんです。指導者



風船バレー



キックベースボール

が地域の方であるため、子どもたちの遊びがよくわかり、楽しく運動できる遊びを企画してもらっています。

運動遊びの内容は、トランポ・ロビックスや風船バレー、鬼ごっこ、水泳、大縄跳び、ドッチビー、カローリング、キックベースボールなど盛りだくさんです。

今後も運動遊びを通して、子どもたちの異年齢との関わりや運動に対する意欲が増すよう、いきいきと活動出来る場を提供していきます。

平成24年度

保育所入所申し込みのご案内

～12月22日(木)まで～

【受付期間】

平成23年12月1日(木)～12月22日(木)。

※年度途中の入所申し込みも受け付けています。

【受付場所】

若桜保育所または町民福祉課。

【入所の基準など】

保護者が仕事や出産、病気、家族の介護などの理由で家庭において保育することができない児童。

【保育時間】

平日の保育時間

8時～16時(土曜日は11時30分まで)ただし、保護者の方の就労状況などに応じて時間外保育及び延長保育(7時30分～19時まで)をご利用いただけます。



【必要書類】

●平成24年度に新規に入所を希望される方

入所申請書、入所現況届

●現在入所されている継続入所の方

入所現況届

【添付書類】

●お勤めの方

平成23年分源泉徴収票(書類が揃い次第ご提出ください)または就業証明書など

●自営業の方

自営業従事証明書など

●求職中の方

求職活動証明書など

●お問い合わせ先

若桜保育所

☎(82)0011

IP(982)0011

町民福祉課

☎(82)2233・2232

IP(982)2232

放課後児童クラブ

利用のご案内

～12月22日(木)まで～



若桜町では、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図ることを目的として、専任の指導員を配置して放課後児童クラブを開設しています。

利用を希望される方は、町民福祉課で利用申し込み手続きを行ってください。

【対象児童】

町内の小学校に在籍する児童及び町内の保育所・幼稚園に在籍する年長児で、保護者(祖父母を含む)が仕事などの事由により昼間家庭にいない児童。

【開設場所】

若桜学園 図書室内 ※予定

【開設日】

月曜日～土曜日及び長期休暇期間(春・夏・冬休み) ※祝祭日を除く

【開設時間】

●月曜日～金曜日

授業終了後～18時30分

●土曜日及び長期休暇期間

7時30分～18時30分

吉川分校の改修工事に伴う施設の使用休止について

現在休校となっている吉川分校を再活用し、より使いやすく多目的に使える施設とするため、12月初旬から改修工事を開始しています。

工事期間中は吉川分校(校舎)の使用を休止させていただきますので、なにかとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、体育館は通常どおり使用可能です。

使用休止期間 平成23年12月1日(木)から
平成24年3月31日(土)まで *予定



【利用条件】

●送迎は保護者が行ってください。
●昼食の提供はできませんので、弁当を準備してください。

【利用料】

1日当たり150円(利用月の翌月に請求します。)

●お問い合わせ・お申し込み先

町民福祉課

☎(82)2233・2232

IP(982)2232

【お知らせ】

平成24年度から、放課後児童クラブにお申し込みされた全てのお子さんに、保険加入を行います。保険料は年間800円で、受益者(保護者)負担となります。お申し込みの際には、保険料800円を合わせてお持ちください。

いきいき通信



お問い合わせ先
若桜町保健センター
(82)2214
若桜町包括支援センター
(82)2209
IP (982)2214

「口の中」 渴いていませんか？

「磨いた歯 旬の味かみ 百生きる」

この川柳は、若桜町の健口づくり教室での参加者の一句です。

お口の健康を意識し、楽しくおいしく食事を味わいたいものです。
しかし、高齢になってくると「口が渴くのが気になる」とか「話すときに舌がひっかかる」と言われる方もあります。薬の影響や水分の不足、かむ力の低下などが影響することで唾液が出にくくなり、

このような自覚症状が出てくるのです。

《唾液の出る量が増えると…》
①食べ物が飲み込みやすくなる

②食事の味を感じやすくなる

③口の中が清潔になる

④消化を助ける

⑤虫歯を予防する
など、よいことがたくさんありますので、普段から唾液をよく出すような生活を心がけることも必要です。

《唾液をよく出す方法》

①こまめに水分を取る

②こまめにうがいをする

③室内の乾燥を防ぐ

④嘔む回数を増やす

⑤唾液腺マッサージを行う

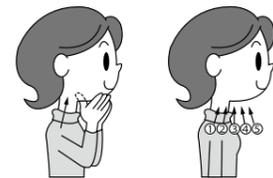
口の中の乾燥がひどく、痛みなどの症状がある場合は早めに医師に相談しましょう。
高齢者に関する相談は若桜町包括支援センターへお願いします。

唾液腺マッサージの方法紹介

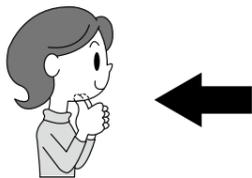
耳下腺への刺激
指4本で耳の前の頬を後ろから前へマッサージ（10回）



顎下腺への刺激
あごの骨の内側の柔らかい部分を①～⑤の順で押す（5回づつ）



舌下腺への刺激
親指であごの下から下のつけ根をつき上げる（10回）



土地・家屋の異動 届出はお忘れなく

お問い合わせ先
税務課
(82)2234
IP(982)2234

土地・家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋の所有者に課税されます。平成23年中に土地の現況地目が変わったり、住宅が取り壊された場合には届出をお願いします。

減するための特例措置があります。住宅を取り壊すと特例措置の軽減はなくなり、誤って手続きが遅れると、課税や軽減をすることになりますので、早めの届出をお願いします。

土地の所有者変更や分筆など

法務局への移転登記をしてください。

土地の現況地目の変更

山林から畑、水田から畑、原野から畑など現況地目に変更がある場合はお知らせください。

住宅用地に異動があった場合

住宅を取り壊したり、空き地などに建物を建てるときは届出をしてください。



一人で悩まず、 まず相談を！

身近に存在する恵徳商法

【相談窓口】

若桜町役場 町民福祉課

☎ (82) 2233・2232

IP (982) 2232

鳥取県東部消費生活相談室

☎ 0857 (26) 7605・7604

[いずれも平日 8時30分～17時]

【12月の法律相談】

●とき=12月7日(水) 13時30分～16時

*要予約

●ところ=地域福祉センター ドリーミー

☎ (82) 0254

アドバイス

弁護士…上田雅稔氏



期間の定めのある建物賃貸借契約において、期間満了の1年前から6ヶ月前までの間に更新拒絶の通知がなされない場合、これまでの契約と同一の条件で契約を更新

相談事例



友人が借りているアパートの賃貸借契約について連帯保証人になりました。この賃貸借契約は2年の期限がついており、私が連帯保証人としての責任を問われること

したものとみなされます(借地借家法26条1項)。また、更新拒絶の通知がなされた場合であっても、建物賃貸借の期間が満了した後建物の賃借人が使用を継続する場合において、賃借人が遅滞なく異議を述べなかったときも、賃貸借契約はこれまでの契約と同一の条件で更新したものとみなされます(借地借家法26条2項)。このような更新された後の契約についても、更新前の契約についての保証人が保証責任を負うのが問題となります。

最高裁判所の判例によると、期間の定めのある建物賃貸借契約において、賃借人のために保証人が賃貸人との間で保証契約を締結した場合には、特段の事情がない限り保証人が更新後の賃貸借契約についても保証する趣旨であったものと解釈されます。ここで特段の事情とは、更新前の契約において

更新後は保証責任を負わない旨が契約書で定められている場合などを意味するのですが、契約書でこのような定めがなされている場合は現実的に少ないといえます。したがって、原則として更新後の契約についても保証責任を負うこととなります。

もつとも、賃借人に発生している滞納賃料全額を保証人が支払わなければならないかは別問題です。もちろん、賃借人に発生している債務については保証人が責任を負うのが原則ですが、例外として、保証人に責任を負担させることが信義誠実の原則に反する場合

には、保証人が責任を負わなくてよい部分が生じます。例えば、建物明渡ができたにもかかわらず、新たな賃借人を確保できないことから、すでに契約解除した賃借人にこのまま使用を継続させて賃料相当額の損害金を支払わせようと

もないだろうと思っていました。ところが、賃貸借契約更新後、友人が行方不明になってしまいました。家主は、友人の賃料滞納分全額について連帯保証人であることとを理由に私に支払うよう請求してきました。しかし、契約更新に際し更新後の契約について保証人

になることの意味確認などありませんでしたし、私も更新後の契約について保証する意思を示したことがありません。契約更新後は連帯保証をしていないのですから支払う義務はないと思いますが、支払わなくてはならないのでしょうか？

して建物明渡を遅延させたケースでは、明渡を遅延させたことにより増大した損害を保証人に全額負担させることは信義誠実の原則に著しく反すると、明渡完了までに通常必要な期間経過後の賃料相当額の損害金について、保証人に支払義務がないとされています。

本件では、賃貸借契約書に契約更新後は保証責任を負わない旨の定めがあるなど特段の事情がない限り、更新後の契約についても保証責任を負担することになります。また、保証人に賃料滞納分の全額を負担させることが信義則に反するような事情が存在しない本件では、保証人が賃料滞納分全額を支払うべきこととなります。保証人に就任する際にはこれらをおまえて十分ご検討ください。具体的な相談などについては役場窓口にてご相談ください。

「発」

町長
小林 昌司



日本橋「因幡街道展」 街道市」に参加して

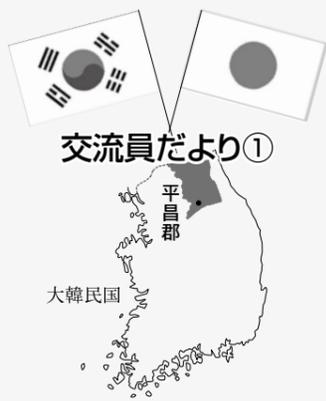
江戸に幕府を開き、日本橋五街道の起点と定めた徳川家康の曾孫が鳥取藩祖の池田田仲です。また、現在の日本橋の架橋にあたり、「日本橋」の文字を揮毫した最後の將軍徳川慶喜の兄にあたるのが、最後の鳥取藩主池田慶徳です。日本橋が現在の石造りの橋になって100年を迎えたことを記念して、「日本百街道展」が開催され、11月には「因幡街道展」を開催しました。

11月12日～13日は鳥取市長、岩美町長と私の3人が先頭に立ち、三越日本橋本店地下入口付

近で因幡街道の物産などの宣伝を行いました。若桜町からは産業観光課の岡崎主事、観光協会の中瀬書記、土鈴師の大坪英治さんに参加していただきました。土鈴師の大坪英治さんは、全国的にも有名であり多くのファンが詰めかけておりました。



因幡の街道の話を少ししますと、鳥取駅から県庁までのメイン通りを若桜街道といいますが、実は、昔は久松公園付近から若桜までを若桜街道と言っておりましたし、別名を若桜往来、八東往来とも呼んでおりました。今、若桜町も若桜街道の活性化と合わせて、若桜宿の町づくりを少しずつ進めております。



交流員だより①

韓国平昌郡での生活が始まり1ヶ月が経ちました。私は現在、郡庁のデスクや講座で韓国語の勉強をしながら、イベントやボランティアに参加したり、職員のお手伝いなどをしたりしています。

平昌郡は首都ソウルから直通バスで約3時間の内陸部に位置し、緯度は福島県や新潟県とほぼ同じです。面積の6割以上が標高700mを超える高原地帯になっているため、夏は過ごしやすい気候ですが、冬の気温は-15℃以下になるそうです。また、標高700mは人と動植物が住むのに理想的な場所です。健康で幸せな生活ができるとされていることから「HAPPY700」を郡のキャッチコピーにしています。



平昌郡庁にて

電器店など多くの店が並び、生活に必要なものは大体そろえることができます。路地裏には昔ながらの市場や定期的に露店が設置され、多くの人でにぎわっています。また、一步中心街を出ると、山並みと田園風景が広がり、豊かな自然に囲まれています。まだ慣れていないため、韓国語で話しかけられても十分に理解することは出来ませんが、少しずつわかるようになって、平昌郡の人々と交流を進めていきたいと思っています。

平昌郡派遣交流員 津川 尚貴

11月13日 ランニングフェスティバル



ランニングフェスティバルを高野隣保館付近のふれあいまつり特設コースで開催しました。

小・中学生22名の参加のもと、1キロ・2キロメートルの部で健脚を競いました。参加者は、保護者や先生の応援を受けて全員が最後まで走り抜き、爽やかな汗を流していました。

結果（敬称略）

● 1kmの部・男子

- 優勝 伊井野 孔樹 (若桜中2年)
- 第2位 厨子 港 (若桜中1年)
- 第3位 河村 優 (若桜中1年)

● 2kmの部・男子

- 優勝 岩村 稔大 (若桜中2年)
- 第2位 中村 俊介 (若桜小6年)
- 第3位 山本 創稀 (若桜小5年)

● 1kmの部・女子

- 優勝 谷口 美宇 (若桜小5年)
- 第2位 中村 安以里 (若桜小4年)
- 第3位 丹松 みく (若桜小3年)



一斉にスタートする参加者

皆さんと一緒に若桜往来の「若桜宿」を元気にしたいものです。

赤松地区を拠点に防災訓練 住民の皆さんが多数参加

11月20日、赤松地区を中心とした大がかりな防災訓練を実施しました。赤松地区の皆さんはもとより、陸上自衛隊第8普通科連隊、東部広域消防、郡家警察署、町消防団、赤松自警団、日赤奉仕団、社会福祉協議会の皆さんのご協力をいただきました。



実は、この防災訓練、若桜町は他町村に比べて少し取り組みが遅く、町民の皆様には心配を

かけておりました。今回は、赤松地区を中心に訓練を行いました。今後においては、全町民一斉の防災訓練をする日を位置づけ、その中で拠点地域を設けて訓練をしたいと思っています。また、今回は現場を中心とした訓練でありましたが、何となくいまでも本部体制が重要でございます。今後は、町の本部職員がきっちりと集合し、体制がとれるかという初動訓練もやってみりたいと思います。「災害は忘れた頃にやってくる」と言われますが、天災はいつやってくるか全く予断を許しません。私たちも日頃から災害に備えて訓練をし、不測の事態に対する万全の措置を講ずる必要性を痛感しております。町民の皆さんが、安心、安全に暮らせる町づくりを目指して、防災体制は、最重要課題として取り組んでまいります。赤松地区の皆さんにはたくさん参加していただきました。また、(株)一宮電機さんには、会場の提供をしていただくなど、その他、多くの皆さんのご協力をいただきました。これに対し深く感謝いたします。



「かいくん」との撮影会

11月6日 日 >>> わかさ氷ノ山 オータムフェスタ開催!!

わかさ氷ノ山オータムフェスタが、氷ノ山自然ふれあいの里で開催されました。

氷ノ山の自然活用と環境啓発をテーマに、きのこの鑑定会やバザーの出店をはじめ、特設会場ではドッグランや犬のしつけ教室などが行われ、あいくの空模様にも関わらず氷ノ山には、多くの家族連れや愛犬家の方々にぎわいました。

また、今年はCMでおなじみの「かいくん」が登場し、質問コーナーや撮影会を行い会場は大いに盛り上がりしました。

11月9日 水 >>>

リファーレンいなば 視察研修

環境衛生事業として、各集落の環境衛生委員さんと不燃物リサイクル施設リファーレンいなばへ視察研修に行きました。

施設では、はじめにごみ分別のビデオを視聴し、出されたごみがどのように処理されているかを学びました。

次に、実際に回収された小型破碎ごみを見せていただき、手作業で分別した後に機械を通し、再度手選別を行っているという説明を受け、大変手間がかかることに驚かされました。今年の3月には施設でスプレー缶やライターが原因と思われる火災が発生しており、正しい分別の重要性を改めて感じました。

最後に、可燃ごみ焼却施設から運搬された焼却灰やリサイクルできない不燃ごみを埋め立てる最終処分場を見学しました。建設当初は、平成24年3月までに処分場が一杯になり利用できなくなる予定でしたが、計算上平成34年まで利用できようだという説明を受けました。1日でも長く利用できるようにするため、私たち皆が協力し、ごみの減量化を心掛けるべきだと強く感じました。

ごみの分別、減量化について、いろいろと勉強になり有意義な1日でした。参加していただいた環境衛生委員の皆様、お疲れ様でした。



回収された小型破碎ごみを見る環境衛生委員さん

11月12日 日 >>>

子どもたちもお手伝い 緑の園庭にな～れ!

若桜保育所の園庭芝生化事業に伴い、若桜保育所保護者会(会長 平家俊則)のご協力により、保護者と園児を含む約60人が、芝の植え付け作業を行いました。

朝早くから役員の方々による植栽の準備が行われたおかげで、作業は順調に進み、広い園庭は午前中のうちに一面芝生が敷きつめられました。子どもたちもマット式の芝を1枚1枚上手に並べながら、一緒に汗を流しました。

芝はこれから冬に向かい休眠期に入りますが、来春にはまた目を覚まし、夏から秋に向けて、青々とした芝に生まれ変わり、一面、緑の園庭になる予定です。



芝の植え付け作業を行う園児たち

まちやれたい

10月22日 日 >>>

願いを込めて桜の苗木を植樹 関西鳥取若桜会ふるさと訪問・桜植樹

関西鳥取若桜会(会長 山根行夫)の会員9人がふるさと若桜町に帰省し、中之島公園土手と若桜駅構内に町の木「桜」の苗木11本の植樹を行いました。

関西鳥取若桜会はふるさとの春を桜の花で飾るため、桜募金を募集しています。今回の桜植樹は平成21年に続き2回目となりました。



若桜駅構内に桜の苗木を植樹



関西鳥取若桜会の皆さん

10月26日 水 >>>

新嘗祭献穀米献納式

新嘗祭献穀米献納式が皇居内賢所参集所で行われ、奉仕者の森木節幸・康子夫妻らが出席しました。

新嘗祭は、毎年11月23日に執り行われる宮中行事の一つで、その祭りに供えられる米と粟を、都道府県代表の献穀者が献納する式典を献納式といいます。

式を終えると、献穀者の皆さんは新嘗祭が執り行われる神嘉殿を拝観しました。

大役を全うした森木節幸さんは「今年は台風もあり心配でしたが、皆さんのご協力のおかげで立派な献穀米を収穫することができ、自信を持って献納させていただきました。」と述べられました。



式典に参加した森木夫妻と小林町長(左)

11月4日 金 >>>

緑の募金事業で桜の木を植樹 鳥取県緑化推進委員会若桜町支部

緑の募金事業で桜の木を中之島公園に8本、花の木広場(旧池田小学校グラウンド)に4本植樹しました。

今回は、グラウンドゴルフ協会の要望により桜の木を植樹することになりました。

中之島公園の桜の木

このように、鳥取県緑化推進委員会若桜町支部では、皆さんからいただいた緑の募金を森林づくりや緑化推進の事業を行う団体の支援、募金団体による緑化事業などに活用しています。

皆さんの想いで、「みどりの町」若桜町は築かれていきます。これからも積極的にご意見・ご要望をお寄せください。



花の木広場の桜の木とグラウンドゴルフ協会の皆さん

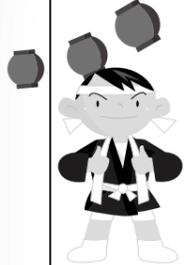


隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&品 (82) 1602
✉ rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

第24回 若桜町部落解放ふれあいまつり

第24回部落解放ふれあいまつりを11月12日、13日に開催しました。2日間とも晴天のなか、実行委員をはじめ、ご協力いただいた関係者の方々、そしてご来場いただいた町民の皆さまのおかげで盛大に開催できました。これからも、交流を通してみんなでふれあいの輪を広げましょう。



人権劇



中学校
花園先生のバイオリン

前夜祭ちひろ
コンサート



小・中学生学習発表



高野青年部傘踊り



ふれあいコーナー



フラワーアレンジメント教室



書道教室



園児のもちつき大会



グラウンドゴルフ交流会



読み聞かせ教室

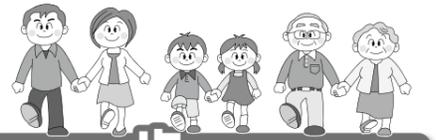


ふれあいまつり会場

♪12月の予定♪

- 16日 読み聞かせ教室 (クリスマス会)
- 20日 健康づくり人づくり (健康料理)

今月の言葉 見て見ぬ振りとは やっているのと 同じこと



次の一歩を踏みだそう!

男女共同参画社会の実現に向けて③

現在日本で行われている男女共同参画施策のもととなる「男女共同参画社会基本法」は平成11年に施行されました。この法律に基づき、国においても平成12年に初めての「男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。

この計画はおおむね5年ごとに見直しを行い、平成22年には第3次男女共同参画基本計画が閣議決定されています。

第3次男女共同参画基本計画の基本的な方針

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、政府一体となって取り組むべき重要課題であるとされています。その目指すべき姿としては、

① 固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会

② 男女の人権が尊重され、尊厳を保持して個人が生きることのできる社会

③ 男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力のある社会

④ 男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会であるとしています。

日本では、これまで国際的な動きに同調するかたちで、多くの女性たちの活動に支えられながら、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを推進してきました。しかしながら、日本の男女共同参画の現状は、まだまだ道半ばの状況にあり、多くの課題も指摘されています。

我が国における男女共同参画社会の形成が一層加速されるよう、実効性のあるアクションプランとして、この計画が策定されています。

若桜町においても「若桜町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画という言葉を一ひとりの課題としてとらえ、男性も女性も今の自分を見つめ、お互いが共に尊重しあう次の一歩を踏み出した社会を目指しています。

学校発

～いきいきわがさっこ～



⑥2 若桜中学校

友だちのよさを 見つける全校集会

10月から新しい生徒会執行部が発足し、2年生主体の生徒会活動がスタートしました。後期生徒会スローガンは「踏み出せ 新たな道へ 大きな一歩」です。生徒たちは、若桜中学校のよき伝統を守りつつ、一貫校に向けて新たな一歩を踏み出そうとしています。

本校生徒会の伝統の一つに毎週月曜日に行われる「朝の全校集会」があります。今回はこの全校集会について紹介します。



●週番活動の発表

生活委員会が週番活動を行い、前の週の各学年の報告や今週の目標について発表します。週番は、毎朝校門に立ち、あいさつ運動や生活点検などを行い、生徒一人ひとりの身だしなみやあいさつなどを見直す習慣をつけていきます。

●各学年のよかったことの発表

毎週金曜日、各学級でその週のよかったことが話し合われます。そのよかったことも、週番が発表します。今年は、がんばっていた人を各学年から数名ずつ名前を挙げて発表しています。友だちの新たなよさをがんばりを発見するよい機会となっています。

●生徒会執行部の話

隔週で、生徒会役員が壇上に立ち、話をしています。担当になった役員は、二週間かけて生徒に伝えた話をまとめます。時には、スポーツ選手などの逸話を交え、生徒の興味を引く工夫をしていて引き込まれます。

この全校集会は執行部の運営で行われます。自分たちで取り組み、振り返る中で一貫校に向けさらに一人ひとりの自主性や表現力を伸ばしていくようとしています。

公民館ひろば

第7回若桜氷ノ山寿大学 (10月27日)

好天に恵まれたこの日、社会見学として氷ノ山に出かけました。紅葉はもう少しでしたが、天気がよかったので遠くの山々まで見渡せとてもきれいでした。

途中、八頭総合事務所県土整備局道路整備課山本課長の案内で国道482号線「茗荷谷トンネル」の工事現場を見学しました。あいにくトンネル内に入るとはできませんでしたが、工事の進捗状況などの説明を受けました。

続いて、「響きの森」で、草木染めに挑戦しました。白いハンカチを輪ゴムな



り、草木染めの液で煮込み、色をつけます。どんなハンカチが出来たかお楽しみです。

出来上がるまでの間「高原の宿氷太くん」で昼食をいただき、その後体育館で若桜の文化や歴史の書かれた「杉板かるた」をしました。

「杉板かるた」が終わる頃、草木染めのハンカチも出来上がり、それぞれの出来ばえに満足そうに披露していました。

氷ノ山を後に帰路に着くとき、着米の川戸暉正さんから大根をいただき、思わぬお土産にみなさんが大喜びでした。

パソコン教室 (11月7・8日)

昨年に引き続き、ブランチャウトの北本千枝先生を講師としてお迎えし、パソコン教室を開催しました。今回は、ワードによる年賀状の作成のしかたを教わりました。デジタルの写真を取り込んで編集し、それがオリジナルの年賀状を作りましました。また、宛名の編集方法も指導していただきました。



3回連続で受講された方もあり、参加者は真剣に先生の話に聞き入っていました。

来年の年賀状には、今回の講習会の成果が現れることでしょう。

第8回若桜氷ノ山寿大学 (11月17日)

今回の寿大学は、「認知症予防のお話」とトレーニングでした。

若桜町包括支援センター社会福祉士 石田浩朗さんに「認知症予防のお話」を、寺西保健師にトレーニングを指導していただきました。

単なる物忘れと認知症の違い、認知症の人の特性、認知症を予防する生活習慣の見直しなどを聞き、だれもがかりたくない病気のひとつとあって、石田さんのお話にうなずきながら真剣に聞いていました。

また、「よく笑い」、「よくしゃべり」、「楽しい気分」になることが認知症の予防になるということで、参加者が丸い輪になり、指の運動やしりとりなどをし、大きな声で笑いながら楽しくトレーニングを行いました。

最後に、呼吸や肺の機能などを高めるというところで、みんなが「星影のワルツ」を大きな声で歌って終わりました。



公民館サークル紹介 民謡舞踊クラブ

平成18年に発足し、今年で6年目になります。

踊りに興味はあったものの、発足時は自分たちが人前から踊るとは考えていませんでした。でも、その年の公民館活動の発表に始まり、



「鬼っ子まつり」、「桜まつり」、「祥の会勉強会」と活動の場が広がっていききました。

北川先生の踊りへの真っ直ぐな気持ちと、一生懸命な指導のおかげでぐんぐん上達・・・とはいかず、気持ちはあるのに身体が形になっていないという事がよくあります。

それにも負けず、楽しい仲間との交流と、新しい踊りへの挑戦で心と身体の活性化を目指しています。あなたも一緒に踊ってみませんか？お待ちしています。

物づくり・体験講習会

クリスマスリース講習会

12月10日(土) 14時～



プリザーブドフラワー講習会

12月18日(日) 13時30分～



講習会に参加希望の方は、公民館までご連絡ください。初心者の方でも簡単に作れます。いろいろな物を作るのは楽しいですよ。

1月14日(土) 13時30分～「かずら編み」の講習会も予定しています。詳しくは広報1月号に掲載します。

郷土文芸 (敬称略)

- 川柳 (さくら吟社)
 - 長寿の世明るく生きる力溜め 植田みのる
 - 口ずさむ歌が元気を連れてくる 車井 信恵
 - 昭和平成無休で走り今がある 門村 千代
 - ダイエットさせない秋に脱帽だ 蔵本 悦子
 - 鈍行がゆっくり見せる窓の景 中田 房江
 - 八十路坂泳ぎ切らぬに陽が沈む 茗荷 きみ
 - 気が急いで足より先に口走る 盛田 夢路
 - 金木犀秋の香りが流れる 石岡せつ子
 - どうせなら楽しく生きる老後です 西谷 幸子
 - 浮き雲に乗って青空散歩する 土岐 昌子
 - 給料も財布すり抜け走り去る 谷口 史子
 - 程々に誉めりゃ雑魚でも奮い立つ 永原 昌鼓
 - パソコンで漢字が書けぬ現代人 川上 巧
 - 母に似て曲がった腰で墓参り 山本 欣和
 - 梨送るこれが元気と言う便り 盛田 康秋

- 物忘れついに来たかと語り合う 中島 寿道
- 気配りも過ぎりや近所に嫌われる 竹口 清信
- 青空よきみも百面相です 藤原 鬼桜
- 赤い羽根ボクも助けて貰いたい 岡崎 彰夫
- 俳句 (若桜いづみ俳句会)
 - 風紋の広がる砂丘いwash雲 西尾 青雨
 - 朝寒や鯉寄りそひて岩陰に 中村 節枝
 - マンハッタンピルの透き間を秋の風 山根 里江
 - コスモスの倒れしままに咲き揺れる 坂口 伸子
 - 長き夜や切り絵に心委ねけり 谷口 裕子
- 俳句 (鶴尾句会)
 - 残る蚊に好みあるらし妻の脚 山本 小品
 - コスモスのたおやかに風吹きしまま 岡田よし子
 - 新酒米酒蔵に入る佳き日和 田島 富子
 - 頬白や歌詞にこめたる夫婦愛 谷口 裕子
 - 秋の灯や百才の詩を糧として 盛田 紘子
 - 朝寒や生徒駆け込む始発駅 竹本 光子

新 着 図 書

2011. 10. 31まで

《 文 学 》	《 そ の 他 》
・神戸・六甲山殺人夜色 梓 林太郎	・子育てに疲れたときに読む本 菅原 裕子
・愛憎 佐伯 泰英	・腕と指のりハビリ・ハンドブック 安保 雅博
・十津川警部箱根バイパスの罠 西村 京太郎	・里山・遊休農地を生かす 野田 公夫
・草原の風(上巻) 宮城谷 昌光	・神様が伝えたいこと 木村 藤子
・舟を編む 三浦 しをん	・亡国の宰相 読売新聞政治部
・要介護探偵の事件簿 中山 七里	・好奇心ガール、いま97歳 笹本 恒子
・無宿島 翔田 寛	・人事部は見ている。 楠木 新
・サマーサイダー 壁井 ユカコ	・ロスタイムに奇跡を 小宮 良之
・猫は忘れない 東 直己	・道具と機械の本 デビッド マコーレイ
・プリズム 百田 尚樹	・宇宙は本当にひとつなのか 村山 斉
・王国 中村 文則	《 ヤングアダルト 》
・ハードラック 薬丸 岳	・涼宮ハルヒの驚愕(前・後) 谷川 流
・神様の女房 高橋 誠之助	・刑事の子 宮部 みゆき
・これはペンです 円城 塔	《 児 童 書 》
・破断3 笹本 稜平	・あたしだけに似合うもの 田部 智子
・金米糖の降るところ 江國 香織	・メン! ふたりの剣 開 隆人
・そらを見てもすくないです 椎名 誠	・小公女 フランス 杉ノッポ
・虚像(上・下) 高杉 良	・レンタルロボット 滝井 幸代
・人生教習所 垣根 涼介	《 絵 本 》
・赤い三日月(上・下) 黒木 亮	・さんすうサウルス ミッシェル マーケル
・心理学的にありえない(上・下) アダム ファウアー	・つきよはうれしい あまん きみこ
・上機嫌の才能 田辺 聖子	・おいもほり 中村 美佐子
・まないた手帖 山本 ふみこ	《 郷 土 》
・買わずにいられる? 岸本 葉子	・鳥取県まるごと読本 鳥取県 企画編集

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



No. 87

わかさ生涯学習情報館
TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861

読書週間の行事

読書週間(10月27日～11月9日)の行事として10月29日(土)に読み聞かせグループ「もこもこ」によるおはなし会で紙芝居や大型絵本などで多くの子どもたちが楽しく過ごしました。また、読書アドバイザーの北川さんに子育ての中での読み聞かせの大切さやわらべうたの手あそびを教わるなど充実した時間となりました。

また、10月29日～11月9日の11日間、雑誌リサイクルとして多くの方にお好みの古雑誌を持ち帰っていただきました。



(紙芝居)



(大型絵本)



(雑誌リサイクル)



(大型絵本)



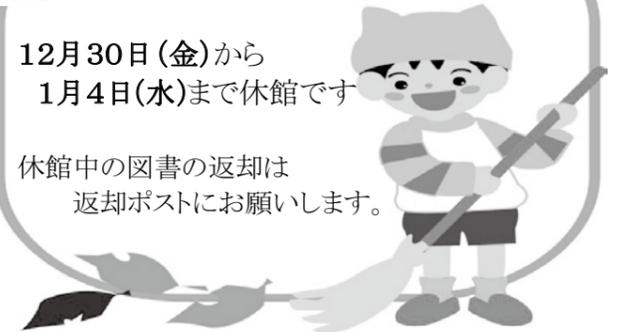
読書アドバイザー
(北川 民枝さん)



年末年始のお知らせ

12月30日(金)から
1月4日(水)まで休館です

休館中の図書の返却は
返却ポストをお願いします。



展示のお知らせ

韓国(ピョンヤング)の平昌郡関係の展示を12月下旬まで行います。平昌郡は、若桜町と友好交流をしており、2018年(平成30年)には冬季オリンピックが開催される都市です。是非ご覧ください。

おはなし会

*乳幼児対象のおはなし会

12月15日(木)
10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会

12月27日(火)
16時から

(情報館司書)

場所:情報館プレイルーム
お気軽においでください。



ほんのひろばカレンダー

12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間
【開館時間】 10:00～18:00
【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

(休館日) 毎週火曜日

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)

年末年始の営業予定

12月29日(木)→通常営業

12月30日(金)
12月31日(土)
1月1日(日) 休館日
1月2日(月)
1月3日(火)
1月4日(水)

1月5日(木)→通常営業

2012年もよろしくお祈りします



残すは、あと1ヶ月! 風邪をひかないためにも、温水プールで体力づくりに励んでみませんか? 小さいお子さんから、ご年配の方まで楽しんで参加できる教室をご用意しております。詳しくは、温水プールまでお問い合わせください!

みんなで水中ウォーキング教室参加者募集
みんなで水中ウォーキング教室を実施しております。
毎週月、木曜日14時～15時 参加料 月額1,000円
(別途保険料1,600円・プール利用料 町内200円・町外400円)

12月の予定
クジラコース 3日・17日(土) 11時40分～12時30分
イルカコース 3日・17日(土) 10時40分～11時30分
シャチコース 3日・17日(土) 11時40分～12時30分
カエルコース 3日・17日(土) 10時40分～11時30分
8日・22日(木) 16時40分～17時30分
8日・22日(木) 11時40分～12時30分
17時40分～18時30分

2011.12月号
NO.84

わかさ
温水プール
だより

TEL: 82-2306
FAX: 82-2306